

令和8(2026)年3月新規大学・短大・専修学校等卒業予定者を対象とした  
「合同企業説明会 in 松本」(令和7年3月3日)開催要領

主 催 松本職業安定協会  
大町職業安定協会  
共 催 松本地区雇用福祉協議会  
後 援 松本市  
松本公共職業安定所  
大町公共職業安定所

- 1 目 的 地元企業の次代を担う人材の確保と、地元学生のみならず、長野県への I・Uターン希望学生の「郷土企業の研究の場」として、令和8年(2026年)3月に大学等卒業予定の学生等を対象とした「合同企業説明会」を開催し、地域の企業について理解を深めてもらうとともに、学生の地元への就職支援を図ることを目的とする。
- 2 名 称 「合同企業説明会 in 松本」
- 3 開催日時 **令和7年3月3日(月)** 午後1時30分～午後4時00分  
(午後1時より参加企業受付開始)
- 4 会 場 ホテル ブエナビスタ(松本市本庄1-2-1)
- 5 運 営 大学等卒業予定者等に対する説明は、企業毎のブースにおいて行う。
- 6 参加企業要件 **松本及び大町公共職業安定所管轄内に就業場所があり、令和8年(2026年)3月大学等卒業予定者等の採用計画がある企業**
- 7 経 費 主催者及び参加企業負担金による。  
なお、参加企業負担金は別紙2のとおりとし、松本職業安定協会(Tel:0263-33-0515)が管理する。
- 8 参加申込 事前に別紙1「合同企業説明会 in 松本(R7.3.3)参加申込書」により参加受付を行う。受付期限は、令和7年1月17日(金)とする。

裏面に続く

- 9 座 席 ブース（左右及び背面のパーティションの設置なし）は、原則として、参加企業の業種や説明対象の学生（理系、文系、不問）を考慮のうえ配置する。
- ※ 会場内に設置可能なブースは最大70を予定。参加申込み企業数が上限を超えた場合は、各企業の業種を考慮のうえ、抽選により参加の可否を決定する（先着順としない）。

- 10 参加対象者 大学・短期大学・専修学校等の在学学生  
（令和8年（2026年）3月卒業予定学生のほか、家族や在学中の1・2年生が企業研究・仕事研究の場として参加することも予想されるため、私服での参加も可能とする。）

#### 11 学生に対する周知方法

- (1) 松本新卒応援ハローワークにおける周知
- (2) 県内外の大学・短期大学・専門学校等のほか、全国の学生職業センターに対する周知依頼
- (3) 隣接の各ハローワークにおける周知
- (4) 管内市村の広報への周知依頼
- (5) SNS（松本新卒応援ハローワークのX（旧Twitter））を利用した周知
- (6) 新聞等のマスコミ媒体への記事掲載依頼
- (7) 長野労働局、松本職業安定協会及び長野県「シューカツ NAGANO」のホームページへの掲載。
- (8) ポスティングによる周知。

#### 12 その他

- 感染を不安視する参加者も少なからず存在すると考えられることから、引き続き、参加企業の各ブースは隣及び背面との間隔を約1m以上確保するとともに、テーブルを2本設置する。
- 参加企業の担当者及び参加学生に対し、マスク着用を義務付けしない（各自の判断に委ねる）。
- 会場出入口及び通用口を開催時間中は常時開放し、会場内の空気循環を行うなど会場内の換気に配慮する。

- 13 事務局 事務局は、松本職業安定協会内に設置する。（TEL：0263-33-0515）  
なお、当該合同企業説明会の開催にかかる事務負担が増大であることから、松本公共職業安定所（事業所サービス部門、新卒応援ハローワーク）が後援者として協力する。